

社協情報 ふくしのはあと



No. 61

主な内容

- もしもの備えから「いつも」の備え
社会福祉協議会の災害への取り組み状況
- 「福祉機器」貸出しています!!
- 善意の泉
- 地域ふれあい交流会助成事業について
- 福祉団体インフォメーション
- インフォ社協

2016年(平成28年) 4・5月号

～いつでも安心とふれあいを目指して～ 福祉安心電話ふれあいテレフォン

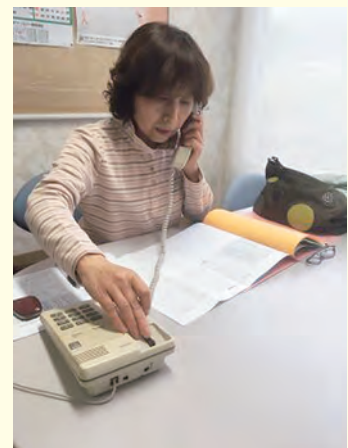
福祉安心電話とは？

在宅で生活する、ひとり暮らし高齢者や障がい者を抱える世帯を対象に、近隣に住む協力員を配置したうえで、緊急時・相談時に専用機器のボタンを押すだけで24時間対応する緊急通報システムのことです。設置に際しては、申請した後に「南部町ケア会議」での審査を経て決定されます。

南部町内の福祉安心電話を設置している方を対象に、毎月1回第三木曜日の午後の時間、福地・名川・南部各地区の民生委員児童委員のご協力のもと、福祉安心電話「ふれあいテレフォン」を平成28年4月からスタートしました。

ふれあいテレフォンは、各地区の民生委員児童委員の方々が福祉安心電話設置者宅に電話をかけ、様子を伺ったり、日頃困っていることや不安に思っていることなどをお話していただく内容となっております。

設置者からは「おかげさまで元気に過ごしています。」「詐欺まがいの電話が度々かかってきて困っている。」等々の声が聞かれていました。



●平成28年4月「ふれあいテレフォン」実施の様子

(左から、福地・馬場栄藏委員、名川・栗村きぬ子委員 諏訪久子委員、南部・倉館綾子委員)

社協広報誌「ふくしのはあと」は赤い羽根共同募金の配分金により発行しています

社会福祉法人 南部町社会福祉協議会

●非常災害時の初動体制

南部町社会福祉協議会は、平成28年4月1日付けの人事異動で各事業所新体制となりました。それに伴い、非常災害時の緊急連絡体制や職員参集基準、参集場所の見直しを行いました。特に、災害によって交通が寸断した場合の職員参集場所を新たに定め、4月18日から4月20日の3日間にかけて、社会福祉協議会全職員対象に伝達研修を行いました。



第一義的に非常参集する職員にヘルメットを貸与し、要配慮者等の安否確認活動の安全性を確保します。

●大規模災害に備えた事業継続と福祉避難所の迅速的確な運営

南部町社会福祉協議会は、地域福祉推進事業や介護保険サービス事業等、多岐にわたる社会福祉事業を展開しております。大規模災害が発生すると、電気・ガス・水道・電話等のライフライン、流通ルートの寸断が予想されます。有事の際に、社会福祉協議会が行うあらゆる事業・サービスを維持・継続できるため、4月18日から4月20日の3日間、社会福祉協議会全職員対象に非常災害時対応実践研修（発動発電機取扱）を行いました。

また、デイサービスセンターひろば・デイサービスセンターあじさいの2事業所が、高齢者や要配慮者の二次的避難場所となる「福祉避難所」の協定を南部町と締結しており、飲料水やアルファ米、毛布等の備蓄品を中長期的に整備、増強しております。



発動発電機は、名川老人福祉センターおよび剣吉デイサービスセンターにそれぞれ1台配備しました。

●被災者の生活再建に向けた災害ボランティアセンター設置・運営

大規模災害が発生し、被災地の生活の復旧・復興や被災された住民への寄り添いやお手伝いなどを目的に、南部町社会福祉協議会は、南部町（災害対策本部）と協議しながら災害ボランティアセンターの設置・運営を行う役割を担っています。

日頃から、行政や民生委員児童委員協議会、ボランティア活動者の方々等関係機関とのつながりを強化しながら、災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備や必要資機材の整備を行っています。



災害ボランティアセンターでは、ボランティア受付、被災者からのニーズ聞き取りを行います。

非常災害時の広域連携~「三戸郡内町村社会福祉協議会災害時応援に関する協定」のご紹介~

非常災害時、被災地社会福祉協議会職員だけでは十分な災害救援活動が困難な場合、被災地社会福祉協議会からの要請に基づき、三戸郡内の社会福祉協議会から応援職員の派遣、災害救援活動に必要な備品・資材等の提供および斡旋、情報収集、ボランティアの調整等を行う協定を平成26年4月18日に締結しました。円滑な運営を図るために毎年度、輪番制で幹事社会福祉協議会を置いています。



福祉機器貸出事業のご紹介

南部町社会福祉協議会では、以下の内容で福祉機器を貸出しております。
旅行の時、入院・退院の時、骨折など大けがの時などにご利用できます。

●利用できる方

1. 南部町に在住の方
2. おおむね 65 歳以上の高齢者で、世帯全員が非課税世帯に該当する方
(非課税世帯であることを証明する書類の写しを添付)
3. 身体障害者 (身体障害者手帳の写しを添付)
4. その他、会長が許可した方

●貸出機器

①電動式ベッド (介護用マットレスのみの貸出もできます!!)

- ①保有台数：6台
- ②貸出期間
期間の定めなし
- ③貸出料金：無料
- ④その他

- ・マットレス、サイドレール (手すり)、ベッドテーブルが付きます。
- ・別途 貸出時に運搬料・消毒料9,000円 (消費税別) 必要。



②手動式ベッド (介護用マットレスのみの貸出もできます!!)

- ①保有台数：8台
- ②貸出期間
期間の定めなし
- ③貸出料金：無料
- ④その他

- ・マットレス、サイドレール (手すり)、ベッドテーブルが付きます。
- ・別途 貸出時に運搬料・消毒料9,000円 (消費税別) 必要。



③車いす

- ①保有台数：9台
- ②貸出期間
期間の定めなし
(介護保険利用者の場合は
2週間以内)
- ③貸出料金：無料



④リクライニング車いす

- ①保有台数：2台
- ②貸出期間
期間の定めなし
(介護保険利用者の場合は
2週間以内)
- ③貸出料金：無料



⑤ストレッチャー

- ①保有台数：2台
- ②貸出期間
期間の定めなし
- ③貸出料金：無料



⑥助聴器

- ①保有台数：1台
- ②貸出期間
2週間以内
(購入を検討するまでの期間)



☆助聴器とは、耳が聞こえにくい方が音を聞きやすくする器械です。

上記の福祉機器貸出を希望する際には、事前に【福祉機器貸出利用申請書】の用紙に記入、捺印して提出する必要がありますので、詳しいことについてのお問い合わせは南部町社会福祉協議会までお気軽にご連絡ください。

<お問い合わせ先> 南部町社会福祉協議会 TEL.0178-76-2662

福祉機器貸出事業は、赤い羽根共同募金の配分金で実施しています。





【寄付金】

- ・南部町商工会女性部 様……………10,000円
- ・匿名希望 様……………100,000円

【物 品】

- ・匿名希望 様………掛ふとん、毛布他52枚
- ・栗山ヒテ 様………キーボード、掛ふとん他

【プルタブ寄付】



南部町立福地小学校
環境委員会 様



長倉典子音楽教室 様

地域ふれあい交流会助成事業について

●助成対象 南部町内で活動する町内会、ほのぼの会、ボランティア団体およびサークル等

※助成対象外

- ・営利を目的とした団体
- ・特定の趣味活動やサークル活動に偏っている団体
- ・国または地方自治体、民間機関、団体から補助金、助成金の交付を受けている団体
- ・政治的、宗教的な活動を目的とした団体

●対象事業

・高齢者、障がい者、親子等地域における仲間づくりや生きがいづくり

(実績例：認知症予防体操、レクリエーション、2地区ほのぼの会合同日帰り温泉保養)



・地域における住民相互のふれあい、交流

(実績例：なべっこだんご作り、ヘルシー料理の調理、ひとり暮らし高齢者と親子とのクリスマス交流会、4地区ほのぼの会合同大演芸会、高齢者・親子・町内会役員合同花植え)



・地域住民を対象とした講話や研修

(実績例：駐在所員による特殊詐欺被害防止の講話、町役場保健師による健康講話、2地区合同防災講座)



●助成金額 一回5,000円 (申請団体 年3回まで)

地域ふれあい交流会助成事業は、申請書の提出や実施報告書等を提出する必要がありますので、詳しいことについてのお問い合わせは南部町社会福祉協議会までお気軽にご連絡ください。

<お問い合わせ先>南部町社会福祉協議会 TEL.0178-76-2662

地域ふれあい交流会助成事業は、皆様からいただいた社協会費で実施しています。





～南部町身体障害者福祉会からのご案内～

駐車禁止除外指定車標章を ご存じですか？

身体障害者手帳の交付を受けている本人が運転する場合、又は本人を同乗させ運転する場合に駐車禁止除外指定車標章を掲出すると、公安委員会が道路標識によって指定した駐車禁止場所でも、他の交通の妨げとならない限り駐車することができます。南部町身体障害者福祉会では、この駐車禁止除外指定車標章の申請窓口として手続きを行っております。

【必要書類】

- ①身体障害者手帳
- ②印鑑
- ③申請料

南部町身体障害者福祉会会員	2,000円
非会員	2,500円

また、更新手続きの方は旧標章をご持参ください。

※有効期限は発効日から3年です。

※障害の程度によっては適用にならない場合があります。申請の手続きについてのお問い合わせは南部町身体障害者福祉会事務局までお願いします。

南部町身体障害者福祉会 会員募集!!

南部町身体障害者福祉会は、身体に障がいを持っている方々が集まり活動している団体で、スポーツや交流会など楽しく活動しています。

年会費1,500円で、南部町内在住の身体障害者手帳所持者ならどなたでも入会できます。

入会等のお問い合わせは、南部町身体障害者福祉会事務局までお願いします。



写真は、平成28年4月26日（火）開催「リフレッシュ交流会」（三戸町城山公園）での集合写真です!!

南部町身体障害者福祉会事務局(南部町社会福祉協議会内) TEL.0178-76-2662

～南部町老人クラブ連合会からのご案内～

老人クラブ会員募集!!

◎老人クラブに入りませんか？

おおむね65歳以上の方で仲間づくり・健康づくりをしたい方、お近くの老人クラブをご紹介します!

◎老人クラブを作りませんか？

10人以下でも、仲間がいれば老人クラブを作ることができます。活動に必要な補助金が町から受けられます。(人数により、年間26,560円～)

主な活動…地域の清掃、花壇作り、昼食交流会、芸能発表会、スポーツ参加など健康づくり等

◎お近くの老人クラブがなくなってしまった方へ

どこの老人クラブでも加入することができますので、地区を超えて仲間になりましょう!!

詳しいことをお聞きしたい方は、下記までお気軽にご連絡をお願いします。

南部町老人クラブ連合会事務局(南部町社会福祉協議会内) TEL.0178-76-2662





平成28年度 無料法律相談のお知らせ

南部町社会福祉協議会では、南部町民を対象とした、弁護士または司法書士による無料法律相談を下記のとおり予定しております。

土地、借金、財産相続等の法律問題を専門家に相談できる、この機会をご活用ください。

回	月 日	時 間	場 所	定 員
1	平成28年 7月26日 (火)	13:30~	南部町立中央公民館	各回6名
2	平成28年 9月28日 (水)		南部町保健福祉センターぼたんの里	
3	平成28年11月29日 (火)		南部町総合保健福祉センターゆとりあ	
4	平成29年 1月24日 (火)		南部町立中央公民館	

※開催日時が近くなりましたら、再度ご案内いたします。(要予約)



社会福祉法人南部町社会福祉協議会理事・監事名簿

【任期 自. 平成28年5月1日~至. 平成30年4月30日】

役職名	名 前	役職名	名 前	役職名	名 前
会 長	川 村 綾 子	理 事	夏 堀 健 一	理 事	中 村 直 人
副 会 長	島 守 喜美雄	理 事	滝 田 恵 三	理 事	福 田 勉
副 会 長	坂 本 瑞 男	理 事	中 野 篤 榮	監 事	松 本 福 松
常務理事	有 谷 隆	理 事	中 村 美 義	監 事	坂 本 好 孝
理 事	工 藤 力	理 事	鳩 義 治	監 事	八木田 良吉
理 事	杉 澤 雅 昭	理 事	新井山 美智子		
理 事	工 藤 始	理 事	佐々木 智 征		

社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 職員募集

1. 介護支援専門員(正職員)……募集人員 1名 2. 介護職員(臨時職員)……… 募集人員 2名

- ①雇用期間 平成28年6月~
- ②資格要件 普通運転免許、介護支援専門員資格
- ③就業時間 8時15分~17時00分(週休2日・シフト制・1日8時間)
- ④給 与 月収180,800円以上(賞与年2回支給)
- ⑤厚生関係 社会保険・雇用保険・退職手当積立(その他本会規程による)

- ①雇用期間 平成28年6月~平成29年3月31日まで(更新有り)
- ②資格要件 普通運転免許、介護福祉士又は介護職員初任者研修修了(ヘルパー2級)
- ③就業時間 8時15分~17時00分(週休2日・シフト制・1日8時間)
- ④給 与 日額6,800円以上(月額149,600円以上)
- ⑤厚生関係 社会保険・雇用保険・通勤手当(その他本会規程による)

3. 介護補助員(臨時職員)……… 募集人員 1名 4. 調理職員(臨時職員)……… 募集人員 1名

- ①雇用期間 平成28年6月~平成29年3月31日まで(期間更新有り)
- ②資格要件 普通運転免許
- ③就業時間 8時15分~17時00分(週休2日・シフト制・1日8時間)
- ④給 与 日額5,800円以上
- ⑤厚生関係 社会保険・雇用保険・通勤手当(その他本会規程による)

- ①雇用期間 平成28年6月~平成29年3月31日まで
- ②資格要件 普通運転免許
- ③就業時間 8時45分~17時30分(週休2日・シフト制・1日8時間)
- ④給 与 日額5,800円以上
- ⑤厚生関係 社会保険・雇用保険・通勤手当(その他本会規程による)

※面接は、応募により随時行います。【問い合わせ先】南部町社会福祉協議会 TEL.0178-76-2662

■発行と編集■

〒039-0503 南部町大字平字広場28-1 南部町名川老人福祉センター内
 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 TEL 0178-76-2662 FAX 0178-60-7060
 ホームページアドレス <http://nanbusyakyo.jimdo.com>